

# 記入例

様式第9号(1) (第16条関係)

## 債権の申出のないことの証明交付申請書

28年 7月23日

(あて先)  
埼玉県都市整備部建築安全課長

申請者 免許を受けていた者との関係  
 (本人) 相続人、清算人、その他( )

住所 埼玉県さいたま市浦和高砂3-15-1  
 株式会社 埼玉不動産  
 氏名 代表取締役 埼玉 太郎

[法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
 商号又は名称及び代表者の氏名]

下記の者に係る宅地建物取引業者営業保証金規則第8条第1項第3号の規定による申出書が、埼玉県知事に対し提出されなかったことを証明願います。

### 記

免許を受けていた者	免許証番号	埼玉県知事 ( 2 ) 第777777号
	商号又は名称	株式会社 埼玉不動産
	代表者氏名	代表取締役 埼玉 太郎
	主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市浦和高砂3-15-1
営業保証金	供託 平成20年 5月10日 供託番号 20年度金第123号 種別 現金 金額 10,000,000円	
	供託 年 月 日 供託番号 年度 第 号 種別 金額 円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

供託書 (営業保証)		字加入 字削除	頁
申請年月日	平成20年5月10日	法令条項	宅地建物取引業法第25条 平成20年度金第123号
供託所の表示	さいたま地方務局	供託の原因たる事実 供託者は、平成20年4月1日宅地建物取引業の免許を受けた者であるが、このたび、事業開始に当たり供託者用書地に主たる事務所を設けたので、所定の営業保証金として金1,000万円を供託する。	
供託者の住所氏名	埼玉県さいたま市浦和高砂3-15-1  株式会社 埼玉不動産  代表取締役 埼玉 太郎		
官及庁の件名称等	埼玉県知事免許番号(1)777777号		
備考			
供託金額	¥ 10,000,000		
上記供託を受理する。 供託金を平成28年5月17日までに日本銀行さいたま営業部における供託所口座に納入されたい。 同日までに納入しないときは、この決定は効力を失う。		上記供託金の受け入れを証する。 平成20年5月10日 日本銀行さいたま営業部	
平成20年5月10日 さいたま地方務局 供託官 甲山 甲太郎		日本銀行代理店印	